

第1章 包括外部監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項、及び第2項の規定による包括外部監査

2 選定した特定の事件

「北海道ファシリティマネジメント推進方針」の実施状況及び財務事務の執行について

3 特定の事件の選定理由

今年度の包括外部監査のテーマとして、『北海道ファシリティマネジメント推進方針』（以下、「FM方針」という。）の実施状況及び財務事務の執行について」を選定した理由は次のとおりである。

近時の総務省の発表によれば、平成30年1月1日現在の道の日本人人口は約530万人で20年連続減少しているとともに、都道府県別の減少幅を見ても6年連続で最も大きかった。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成57年度の道内人口は400万人となり、平成7年の569万人から7割程度にまで急減すると推計されている。さらに、道の集計によれば、同日現在の65才以上の高齢者人口が占める比率は30.5%となつてはじめて30%を超えるとともに、同研究所の推計によれば、平成52年には同比率は40.9%（平成7年度は14.8%）にまで上昇すると推計されている。このような大幅な人口減少と高齢化という人口動態から見ても、道財政においては、歳入面では道税収入等の減縮、歳出面では高齢者医療費等の義務的経費の増大が予測され、構造的な歳入、歳出のギャップが進行している状況にある。

このような中、高度経済成長期に集中的に整備された道内公共施設については、老朽化が顕著に進んでいる。また、公共施設等の建物については取得価格よりもランニングコストの方がはるかに高額となっているのみならず、古い施設ほど維持管理費用を要するものとなっている。さらには、人口減少に伴う施設利用率の低下等も懸念されるところであつて、今まで以上に公共施設等の有効活用が必要とされている状況にある。

このように、道内の公共施設を取り巻く財務環境は、極めて厳しい状況にあることが認められ、ファシリティマネジメント（自治体等が保有または使用する施設とその利用環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動）に関する施策は、今後の道財政にとって、極めて重要な意義を有するものとなっている。

道は、平成18年3月に「北海道ファシリティマネジメント導入基本方針」を取りまとめ、その後、平成27年6月に「北海道インフラ長寿命化計画（行動方針）」を策定したことを踏まえて、平成28年3月には新たに前記FM方針を取りまとめて、その推進に取り組んできた。

そこで、前記の道財政における FM 方針の重要性にかんがみ、FM 方針の実施状況及び財務事務の執行を包括外部監査における特定の事件として選定した次第である。

4 監査の方法

(1) 監査の着眼点

FM 方針に関する各種制度、事業及び事務に関する以下の事項

- ① 法令、条例、予算及び規則に則った合規的・適法なものとなっているか。
- ② 経済性・効率性・有効性を有するものとなっているか。
- ③ 正確なデータ、資料に基づき適正な検討が行われているか。
- ④ 行財政の内容が正確かつ十分に公開されているか。

(2) 監査の対象年度

原則として平成 29 年度としたが、必要に応じて他の年度についても監査対象とした。

(3) 監査対象機関

北海道総務部、総合政策部、環境生活部、保健福祉部、経済部、農政部、水産林務部、建設部、出納局、総合振興局・振興局、教育庁及び警察本部

(4) 主な監査手続き

- ① FM 方針に関連する関係法令、条例、規則及び規程等の関係規定との適合性等を確認した。
- ② 対象となる施策のデータ及び台帳等関連資料を入手、閲覧し検討を行った。
- ③ 対象となる施策について、関係部局からのヒアリングを行うとともに、必要に応じて実地調査及びアンケート等を実施した。

5 監査の実施期間

平成 30 年 8 月 31 日～平成 31 年 1 月 31 日

6 包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格

包括外部監査人	弁護士	毛利	節
包括外部監査人補助者	公認会計士	樋爪	昌之
包括外部監査人補助者	弁護士	中村	浩士
包括外部監査人補助者	弁護士	川島	英雄

7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定より記載すべき利害関係はない。

8 監査の結果

今後、是正若しくは改善を求めるもの、又は検討の必要があるものについて、下記の区分により対応を求めた。

なお、本監査においては、知事部局、教育庁及び道警本部の3部局相互の情報開示、情報交換、成果の共有等の水平展開が特に必要と考えられたため、道の3部局の間で水平展開がなされているか、という点も視点として加えている。

内容は第3章第2節以下を参照。

【指摘】 早急に是正又は改善を求めるもの（18件）

【意見】 適法性、有効性、効率性、経済性等の観点から検討の必要がある事項について、監査の結果に添えて提出するもの（41件）